

平成19年度国民健康保険料特別訪問催告(第2回)の実施結果について

国民健康保険料の収納確保対策の一つとして、保険医療分野職員により、滞納者の自宅を個別訪問して、保険料の納付勧奨と収納を次のとおり行った。

1. 実施対象

現年度保険料において、平成19年度12月期以前に未納があり、未納額が高額な世帯。

ただし、分納や処分の入っているものは除く。

2. 実施日

平成20年2月17日(日)

3. 訪問当日の結果

従事職員	保険医療分野職員	40名	24組
訪問件数		890件	
面談催告件数		264件	
不在等		626件	
徴收件数及び金額	26件	961,823円	